

○ 株式会社長野銀行（取締役頭取 中條 功 松本市）

<行動計画>

職員が仕事と子育てを両立させることができ、行員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての行員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間

2 内 容

目標1. 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性行員…当該計画期間内に、1人以上取得すること

女性行員…取得率を70%以上とすること

目標2. 小学生未満の子を持つ職員が、本人の申出により、始業または終業の時刻の繰上げまたは繰下げができる制度の周知・徹底を図る。

目標3. 妊娠中および出産後の女性職員について、母子の健康の確保について、全職員が健康管理できる体制を整備し、より一層の周知・徹底を図る。